

## ■ 第3号議案：第9期活動方針案の承認の件

### 学習会

引き続き、年間24回（累計84時間）以上の開講を目標とします。学生会横浜支部・さいたま支部及び信窓会神奈川支部との提携は従来同様とし、他の学生会支部・信窓会との協力関係は様々な形（例えば地方の学生会支部・信窓会支部において各地の会場に集合してもらい当支部のオンライン学習会をサテライト方式にて受講してもらするなど）で強化を図ります。開講する科目・方針・開講時刻等は従来同様とします。毎月1日（ツキイチ）の対面授業方式の学習会はハイフレックス型として、オンライン学習会を含め、全ての学習会にオンライン参加可能とします。また、可能な範囲内で、ハイフレックス型の学習会の増発を図ってまいります。

### 懇親会

毎月1日ずつ（ツキイチ）の対面授業方式の学習会（ハイフレックス型）終了後に、懇親会を開催します。懇親会は、休前日など混雑が想定される回は事前予約制とし、それ以外は当日の学習会会場にて参加者を募りその場で手配を行う「横浜方式」を採用することにより、運営の負荷の抑制を図ります。加えて、懇親会の開催が可能となっていることから、懇親会を前提とする教員招請行事（合宿ゼミ）の独自開催も検討することとします。

### その他

施設側が受け入れ可能であることを前提として施設参観を2回、横浜地方裁判所刑事裁判傍聴会も2回、それぞれ開催する予定です。前述のとおり、教員招請行事（合宿ゼミ）の独自開催も検討します。一方、情報発信面では、公式サイト・メールマガジン・X (Twitter)・Facebookの活用を継続します。運営面では、引き続き「より一層の実務の継承・シェア」を目標とする一方、提携する学生会横浜支部と共用化できるものについては共用化を図ること、その他簡略化できるものは簡略化を図ることなどにより、運営負荷軽減を図ります。対外的には、提携・協力する学生会支部、及び唯一の同窓会組織である信窓会とは、引き続き互恵的な友好関係を維持します。通信教育部ご当局とは、引き続き良好かつ前向きな関係を維持します。その他は、善隣友好路線を基礎としつつ、引き続き是々非々にて対応することとします。なお、中央大学学員会を除く学外団体が関与する活動に対しては、一切、関わらないものとしたします。